

# 国立大学法人高知大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

高知大学は、南国土佐の自然と風土に学び、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる実学に基本を置いた教育と、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を行う地域の中核的総合大学として、21 世紀の知識創造社会で活躍できる人材を育成するとともに、地域社会との連携の推進やアジア・太平洋地域をはじめとする国々、特に発展途上国との教育研究協力を推進し世界の文化の発展に貢献することを目標としている。

同大学は、平成 15 年 10 月、旧高知大学と旧高知医科大学が統合し、新たに高知大学としてスタートしたため、法人化の準備は半年で行うことになったが、学長のリーダーシップの下、中期目標の達成に向けて、企画戦略機構の設置等、運営体制の構築に意欲的に取り組んでいる。

また、法人化に伴い「4つのC」(変革 CHANGE、好機 CHANCE、挑戦 CHALLENGE、創造 CREATE)を掲げ、戦略的な資源配分や自己点検評価システムの構築・試行等の様々な改革を積極的に進めており、教育課程・研究組織の充実等、統合のメリットを活かした取り組みも着々と進捗している。特に統合メリットを活かした教育研究の活性化として、医学部看護学科では教員免許を取得できる課程として認定を受け「高校教諭(看護)」及び「養護教諭一種」の免許の取得が可能とされたところである。

財務内容の改善については、外部研究資金獲得に向けて、学内の情報提供体制を確立し、外部資金獲得額が2割増しとなるなど、効果が出ている。また、インセンティブ制度の検討も行っており、実績評価に基づく「研究費(特別算定分)の配分方針」を策定し、平成 17 年度から実施することとされている。また、「業務のアウトソーシング化基本方針」を策定するなど、業務のアウトソーシング化についても積極的に推進しようとしており、経費の抑制等についての今後の取り組みが期待される。

教育研究に関する取り組みについては、エルダープロフェッサー制度の導入、教育奨励賞の導入、新任教員の相互授業参観による研修等、様々な工夫が行われており評価できる。なお、これらが基本方向で強調されている「実学に基本を置いた教育」に具体的に結びついていくことが期待される。

さらに、広報活動について、地元メディアを活用したラジオ番組等を制作するなど、積極的に取り組んでいることは評価できる。

## 2 項目別評価

### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育、研究、地域連携の3推進本部で構成される「企画戦略機構」の設置や、教員

の定年退職者数の7割に相当する人数を大学管理人員（学長裁量分）として留保されるなど、学長のリーダーシップを確立するための戦略的な組織改革が実施されている。

年度計画実施経費及び学長裁量経費を研究実績に基づいて各教員・プロジェクトチームに傾斜配分するなど、教育研究の実績評価に基づく「研究費の配分方針」を策定し実施されていることは評価できる。

教員の任期に関する規則を整備し、プロジェクト型の任期制が導入されている。

診療科に配置されていた病院助手を診療実績に基づいて病院長裁量で配置するなど、流動化が図られている。今後、病院機能の充実が期待される。

経営協議会については、平成16年度は4回開催されており、競争的環境の醸成、研究内容のウェブサイトでの公開等についての指摘がなされ、提言を踏まえた取り組みが実施されている。引き続き、大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される。

監事監査については、規則を定め、監査計画に基づき実施されている。なお、監事からの指摘事項として、附属病院における患者債権等の回収促進等があげられ、指摘を踏まえた取り組みが行われている。また、法人監査室を設け、内部監査要領に基づき内部監査が実施されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載21事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

## （2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

産学連携コーディネーターとの連携の下、各種補助金公募状況等をグループウェアで提供し、キャンパス毎に説明会を行うなど、情報提供の体制が確立されるとともに、各種研究資金への応募に積極的に取り組むことで、外部資金等が前年度に比べ2億4,000万円（約2割増）増加した。なお、外部研究資金の更なる獲得に向けた具体的方策の検討が期待される。

経費の節減について、具体的な取り組み例と1%の節減達成目標を示し全学的に取り組む、目標が達成されたことは評価できる。また、業務のアウトソーシング化についても積極的に推進するため「業務のアウトソーシング化基本方針」が策定されており、今後の取り組みが期待される。

知的財産本部において、知的財産関連諸規則を整備したほか、大学等向け知的財産セミナー、弁理士による特許相談会等を開催し教員の認識を高めるとともに、受託研究の取り扱いの変更点についてQ & A形式の冊子が学内配布された。結果として、平

成 16 年度における特許出願件数は 30 件（前年度 1 件）と大幅に増加し、着実に成果を上げている。

研究用機器一覧を作成し、学内グループウェアに掲載し、全学で使用できる体制が確立されている。なお、本システムが有効に活用されているか見守っていく必要がある。

「資産運用管理ワーキンググループ」が設置され、貸出可能施設等の洗い出し等を行い報告書を取りまとめられている。報告結果に基づき、今後、貸出施設の拡大等、より一層の施設の利用促進に向けた取り組みを進めることが望まれる。

中期計画の前半期の人件費シミュレーションを作成し、各事業年度の予算配分方針の立案と計画的な財政運営が確立されている。今後、早急に中期目標期間を通した財政計画が策定されることが求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、資産の有効活用促進に向けた早急の取り組みが求められることや中期目標期間における人件費等の必要額を見通した財政計画の策定が十分でないこと等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

### （ 3 ） 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部有識者を含む「評価本部」が設置され、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要綱を規定し、教員の自己評価・組織評価が試行された。なお、試行結果を踏まえ、評価システムの更なる見直し及び評価結果の人事等への適切な活用が期待される。

「自己評価スパイラル」システムの自己改革インセンティブに期待するが、外部評価システムとの連携にも留意する必要がある。

「Change The 高知大学」と題した番組を民放ラジオ局と制作し、毎週、大学関係者とアナウンサーとの対談形式により高知大学のビジョンや活動内容が提供されている。これまでゲストとして、学長をはじめ各学部長、同窓会関係者及び課外活動等で活躍する学生等が出演している。この企画は、広く県民に高知大学を理解してもらうためのものであり、法人化を契機とした大学の積極的な取り組みの一つとして評価できる。この他、附属病院では、その先進的な医療の取り組み状況について、地元テレビ局からの取材に協力し、「おらんくの大学病院～高知の最新医療～」と題した番組を放送するなど、メディアを活用した広報が積極的に行われている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、

上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等  
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

施設マネジメントに携わる職員に対する研修システムが確立されており、研修効果が期待される。

キャンパスが点在するため、想定される被害が異なることから、統括的な防災計画とキャンパス毎の防災計画が策定されている。

南海地震防災へ向けた総合支援パッケージ（「南海地震発生時の教職員行動マニュアル」や地域社会や企業で防災活動や災害時にリーダーとして活躍できる「防災インストラクター」の養成）が構築されており、防災対策に向けた取り組みは進んでいるといえる。

「施設設備・施設利用計画等ワーキンググループ」が設置され、各施設の点検調査を実施し、修繕の必要な箇所が確認されている。なお、各建物の配置図や平面図、施設・設備機器台帳、営繕工事依頼の電子化やエネルギー管理を行う施設情報管理システムの構築が検討されているが、早急に取り組むことが求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、施設設備に関する体制作りには早急に取り組む必要があること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

#### (5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

新任教員の授業を相互参観し、課題等を討議する形式の研修を取り入れ実施されている。

課題探求能力育成型インターンシップ（CBI）授業及び自立創造学習授業が実施されている。

外国人に日本語を教授できる人材を育成するために、日本語教員養成コースを設け、インドネシアや韓国の交流協定校等で教育実習が行われている。

キャリア形成支援ワーキンググループが設置され、MOT（技術経営人材育成）授業についての実験的な取り組みや首都圏からキャリアアドバイザーを招いた「キャリア

形成ガイダンス」が実施されている。

エルダープロフェッサー制度を導入することとし、平成 17 年度からエルダープロフェッサーセンターの開設が決定された。

同僚あるいは学生等の多面的な評価を基に教育活動において多大な成果をあげた教員を顕彰し、教育奨励金の支給を行う「教育奨励賞」が設定されている。なお、顕彰を受けた教員は、その成果を「教育研究論文集」に投稿してもらうほか、公開授業・FDを通して全学に成果を還元することとされている。

教員採用にあたり授業担当を明確に提示し、公募にあたっては教育方針・実績の資料の提示、模擬授業による能力審査プレゼンテーションを課し採用されている。

統合のメリットを活かし、教育課程や研究組織が充実されている（教員免許を取得できる教育課程の拡大（看護学科）、「教養としての医学概論」を全学を対象に開講、黒潮圏海洋科学研究科の設置）。

知的財産本部の設置により、管理体制は整備された結果、特許出願件数が 30 件（前年度 1 件）と大幅に増加された。

学生による学生のための企画を募集し、そのプレゼンテーションと審査を行い補助金が支給されている。また、大学院生に国際学会での発表の機会を与えるといったインセンティブが付与されている。

卒業生に対する社会的評価について、企業等に訪問し調査を実施し、新たなカリキュラムや態度教育を含む教授方法の改善に活用されている。

高大連携事業として県教育委員会と「高大連携教育実行委員会」が組織され、教育プログラムを共同開発する体制が強化されるとともに、県内外の高等学校等への出前授業、模擬授業等を全学部で実施されている。

高知県内の管理型病院の研修医及び指導スタッフが医療文献検索データベースを使用できるシステムが構築された。

附属学校について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進されることが求められる。

